

令和2年度(第41回)全国中学校ゴルフ選手権春季大会 三重県予選

開催日	2020年12月6日(日)
開催コース	津カントリー倶楽部
主催	三重県高等学校ゴルフ連盟
後援	三重県・三重県教育委員会・三重県ゴルフ連盟
協力	津カントリー倶楽部

競技の条件(追加)

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則と日本高等学校ゴルフ連盟規則及びこの競技のローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の成立
本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。
4. 参加の取り消し
委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
5. 行動規範
プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については2019年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰(2罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. ペナルティーエリア(規則17)
杭と線が併用されている場合は、線がその限界を標示する。
No6のグリーン手前の池はイエローペナルティーエリアとし、その境界は池とする。
3. 異常なコース状態・動かさない障害物(規則16)
 - (a) 修理地
修理地は青杭または白線をもってその境界を標示する。
 - 1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - 2) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
 - 3) バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける深い流水跡となった区域は修理地である。
 - (b) 動かさない障害物
 - 1) 人工の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
人工の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則16.1bに基づいて罰なしに救済を受けることができる。
 - 2) 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接した修理地は、その障害物の一部とみなす。
 - (c) 動かせる障害物
ヤード標示の杭は動かせる障害物とする。
4. 特定の用具の使用制限
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
 - (a) 適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型G-1」を適用する。
 - (b) 溝とパンチマークの使用・ローカルルールひな型G-2」を適用する。
 - (c) 適合球リスト・ローカルルールひな型G-3を適用する。

5. 険悪な気象状況によるプレーの中断（規則5. 7）
 次の信号がプレーの中断と再開に使われる：
 即時中断 — 1 回の長いサイレン
 中断 — 大会役員によって伝える
 プレーの再開 — 2 回の連続する短いサイレンまたは大会役員によって伝える
 注意： 危険な状況の為にプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となる可能性がある。
6. 移動
 ラウンド中、プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。
 ●ストロークと距離の罰に基づいてプレーする、あるいはプレーしたプレーヤーは動力付きの移動機器に乗車することが常に承認される。
 ローカルルールの違反の罰：そのプレーヤーはこのローカルルールの違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。この違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。
7. ホールとホール間の練習禁止
 (a) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間、ローカルルールひな型 1-1. 2を適用し、規則 5. 2b は次の通り修正される：ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。規則 5. 2 の違反の罰：規則 5. 2 の罰則規定を参照。
 例外： プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習の為に使うことができる。
- (b) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止するローカルルールひな型 1-2 を適用し、規則 5. 5b は次の通り修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
 ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
8. キャディ（共有）
 規則10. 3は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中委員会が定めるキャディー以外を自分のキャディーとして使ってはならない。
 ローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
9. スコアカードの提出
 プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。
10. 競技の結果 — 競技の終了
 競技委員長の成績発表をもって終了する。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときには、スターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 電動機能を有さない手引きカートは持ち込み、使用することができる。
3. 使用するティマークは男子 青マーク、女子 白マークとする。
4. プレーの進行に留意し、先行組みとの間隔を不当にあけないよう注意すること。
 プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
5. スタート前の練習は指定された場所を利用すること。打球練習は1人1コイ（30球）とする。
 ※保護者の練習場への立ち入りは、事故・危険防止のため禁止とする。
6. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。（電源は必ず切っておくこと）
 ※緊急連絡先 大会本部090（8868）4619
7. 競技委員・選手以外は1番・10番ホールのティーイングエリア付近および9番・18番ホールのグリーン付近以外は立入禁止とする。

追 記

1. 9ホール終了後40分程度休息を入れます。昼食はレストランを使用すること。
2. 開会式、閉会式には必ず制服にて参加すること。やもえない事情の場合はユニフォームでも良い。

競技委員長